

使いやすい
カード型

JA教育ローン

店頭標準金利

年2.40%もしくは2.75%より
(令8年4月1日現在)

年 **0.20%** 引下げ

変動金利型 保証料込み

年 **2.20%**

下記の **金利引下げ条件** を必ずお読みください。

金利引下げ条件

1. WEB(インターネット)申込みの方 ▲0.20%

ご注意ください

- 金融情勢等の変化により、本チラシの表示金利を見直しさせていただく場合があります。
- お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。
- ※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- ※店頭にて返済額の試算を承っております。
- ※ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。
- ※ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭標準金利に引上げさせていただきます。

ネットでかんたん、仮審査完了!!



の両方からご利用いただけます。

今すぐ金利をチェック!

JAみな穂

検索



JA教育ローン(カード型)の商品概要

ご利用
いただける方

- 地区内に在住または在勤の方
- お借入れ時の年齢が満18歳以上65歳未満の方
- 原則、勤続1年以上の方
- 原則、前年度税込年収が200万円以上の方
- 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方
- その他当JAが定める条件を満たす方

お使いみち

- 就学されるご子弟の教育に関するすべての資金とし、資金使途の確認可能なものとします。
《例》・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費
・アパートの家賃 等

お借入金額

- 10万円以上700万円以内(10万円単位)

お借入期間

【当座貸越期間】

ご契約日から1年後の応当日の属する月の1日(休日の場合は翌営業日)までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、対象の就学子弟の卒業年度末日までは1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新を行いません。

【約定返済期間】

返済額は、契約金額に応じた金額とし、返済方法は、返済用貯金口座から自動引落とする。

担保・保証人

- 担保: 不要です。
- 保証: 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則、保証人は不要です。
保証料は金利に含まれております。

手数料

- ご融資手数料1,100円(税込)
- 繰上返済手数料無料
- 条件変更手数料5,500円(税込)

その他詳しい内容については、店頭チラシ、ホームページにてご確認ください。

あさひ支店
南部支店
本店融資課

Tel 83-1113
Tel 78-1166
Tel 72-1726

中央支店
西部支店

Tel 72-1138
Tel 72-1160

JAみな穂

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

商品概要説明書

JA 教育ローン (カード型)

(2026 年 4 月 1 日現在)

商品名	JA 教育ローン (カード型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上満 65 歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします。)○原則として、勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。○教育施設 (修業年限が 6 か月以上 (外国の教育施設は 3 か月以上) の次の教育施設とします。) に就学予定または就学中のご子弟のいる方。<ul style="list-style-type: none">a 大学、大学院 (法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学b 専修学校、各種学校 (予備校、デザイン学校など)c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部e その他職業能力開発校などの教育施設○生活の本拠が定まっている方 (農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金 (借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。) とし、資金使途の確認可能なものとします。 (例)<ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等
契約金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
契約期間	<ul style="list-style-type: none">○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 1 日 (休日の場合は翌営業日) までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。○新規貸越可能期間は、対象の就学子弟の卒業年度末日とします。ただし、新規貸越可能期間中であっても、不適格等により 1 年毎の契約更新が停止した場合や 65 歳の誕生日以降の契約更新日が到来した場合は貸越停止となります。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○変動金利とします。○お借入利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利 (短期プライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月、7 月、10 月および 1 月の利息決算日 (約定返済日) から適用利率を変更いたします。

	<p>○満 65 歳の誕生日の経過により契約の更新を停止して以降は、契約更新停止時の利率を完済時まで適用します。</p> <p>○お借入利率には、年 0.95～1.30%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。</p> <p>○約定返済 毎月 1 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約金額（借入極度額）</th> <th>約定返済金額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 万円以上 140 万円以下</td> <td>1 万円+利息</td> </tr> <tr> <td>150 万円以上 280 万円以下</td> <td>2 万円+利息</td> </tr> <tr> <td>290 万円以上 420 万円以下</td> <td>3 万円+利息</td> </tr> <tr> <td>430 万円以上 570 万円以下</td> <td>4 万円+利息</td> </tr> <tr> <td>580 万円以上 700 万円以下</td> <td>5 万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	10 万円以上 140 万円以下	1 万円+利息	150 万円以上 280 万円以下	2 万円+利息	290 万円以上 420 万円以下	3 万円+利息	430 万円以上 570 万円以下	4 万円+利息	580 万円以上 700 万円以下	5 万円+利息
契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）												
10 万円以上 140 万円以下	1 万円+利息												
150 万円以上 280 万円以下	2 万円+利息												
290 万円以上 420 万円以下	3 万円+利息												
430 万円以上 570 万円以下	4 万円+利息												
580 万円以上 700 万円以下	5 万円+利息												
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。												
担保	○不要です。												
保証人	○当 J A が指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
手数料	<p>○ローンカード発行手数料として 1,100 円（消費税含む。）をいただきます。</p> <p>○ A T M ・ C D をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総務企画部企画管理課（電話：0765-72-1190）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>												

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務企画部企画管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A みな穂